別記様式第13（裏面）

注　意　事　項

1　この申請書は、移転の日の翌日から起算して１箇月以内に、原則として申請者の住所又は居所を管轄する公共職業安定所の長に提出すること。

2　この申請書には、受給資格証、高年齢受給資格証又は特例受給資格証を添えて提出すること。

3　就職するために移転する場合には、④欄及び⑥欄から⑧欄までは記載しないこと。

4　公共職業安定所の紹介による就職をするために移転する場合には、⑤欄は記載しないこと。

5　公共職業訓練等を受講するために移転する場合には、②欄、③欄及び⑤欄は記載しないこと。

6　⑨欄には、移転のために出発する予定年月日を記載すること。

7　⑫の家族欄には、随伴する同居の親族のうち申請者の収入によつて生計を維持している者について記載すること。この場合には、その事実を証明することができる書類を添えること。

8　※印欄には、記載しないこと。